

第10期伊勢原市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画基礎資料作成業務委託 仕様書

1 業務名

第10期伊勢原市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画基礎資料作成業務委託

2 業務の目的

本業務は、老人福祉法及び介護保険法に基づく第10期伊勢原市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定にあたり、本市の高齢者の現状把握及び課題分析を行い計画策定に資することを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4 基礎資料作成にあたり実施する調査

(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

項目	内容
対象者	要介護認定を受けていない市内の65歳以上高齢者（要支援認定者及び総合事業対象者は含む）
対象者数	2,000人
調査項目	国から示される調査項目に加えて、発注者と受注者が協議のうえ追加調査項目を選定するものとする。
調査方法	調査票の発送・回収は郵送とする。（WEB回答の併用も可）
調査期間	発注者と受注者で協議のうえ決定するものとする。
想定回収率	70%

(2) 在宅介護実態調査

項目	内容
対象者	在宅で生活している要支援・要介護認定者で、調査期間内に要介護認定に係る更新申請及び区分変更申請を行う者
対象者数	600人
調査項目	国から示される基本調査項目、オプション調査項目の一部
調査方法	市の認定調査員による聞き取り調査
調査期間	随時実施（令和8年1月～2月頃にサンプル収集完了予定）

5 委託業務の内容

(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

業務項目	内容
調査票の設計及び印刷	<ul style="list-style-type: none"> 調査票は、国から示される調査項目及び発注者の意向を踏まえて、受注者が設計し、印刷するものとする。
調査票の発送及び回収	<ul style="list-style-type: none"> 発送用封筒、返信用封筒の作成は受注者が行うものとする。 発送用封筒は角2、返信用封筒は長3とし、返信用封筒の宛名は伊勢原市長寿介護課とする。 調査対象者の抽出及び宛名ラベルの印刷は発注者が行い（ただし、消耗品のラベルの用意は受注者が行う）、ラベルの貼付、封入封緘作業は受注者が行うものとする。 調査票の発送、回収に係る費用は全て受注者が負担するものとする。 礼状・督促状の作成及び送付は不要とする。
調査結果の集計	<ul style="list-style-type: none"> 調査結果は、単純集計及びクロス集計を行うこととする。クロス集計の項目は受注者が提案するとともに、発注者の指示にも対応すること。
地域包括ケア見える化システムへの登録	<ul style="list-style-type: none"> 調査結果について、「地域包括ケア見える化システム」に登録するためのCSVファイルを作成する。
調査結果の分析・考察	<ul style="list-style-type: none"> 調査結果の分析（集計結果に基づく傾向等の結果の整理） 分析結果の考察（分析結果に基づく地域課題やニーズの考察）
調査報告書の作成	<ul style="list-style-type: none"> 調査報告書（全体版）及び調査報告書（概要版）を作成する。 全体構成や記載内容は発注者の意向を踏まえて作成すること。 表やグラフ等を活用して見やすい内容となるよう工夫すること。 誤字・脱字の検査を行うこと。
会議運営支援	<ul style="list-style-type: none"> 発注者の指示により会議資料の作成を行うこと。 ※会議への出席は不要とする。
進捗管理	<ul style="list-style-type: none"> 調査票の設計、印刷、発送、回収、分析までの工程表を作成すること。 工程表には発注者と受注者の役割分担、打ち合わせのタイミングなども記載すること。

(2) 在宅介護実態調査

業務項目	内 容
調査結果の入力	・国が提供する在宅介護実態調査集計ツールに調査結果を入力する。 ※調査票については適切な頻度で受注者が訪問等により回収を行う。
調査結果の分析・考察	・国が提供する在宅介護実態調査集計ツールにより集計を行い、その結果をもとに分析・考察を行う。
調査結果報告書の作成	・調査報告書を作成する。(集計ツールにより作成されるものとは別) ・全体構成や内容は発注者の意向を踏まえて作成すること。 ・表やグラフ等を活用して理解しやすい内容となるよう工夫すること。 ・誤字・脱字の検査を行うこと。

6 成果品

(1) 集計結果のマスターデータ

電子データ (Word 又は Excel 形式) 一式

(2) 調査結果報告書

紙媒体：各 20 部、電子データ

7 委託場所

伊勢原市田中 3 4 8 番地 (伊勢原市保健福祉部長寿介護課)

8 個人情報の取扱

本業務の実施にあたっては、個人情報の取扱いには十分注意し、知り得た情報を他に漏らしてはならない。業務完了後も同様とする。

9 担当課

伊勢原市保健福祉部長寿介護課

10 その他

- (1) 受注者は業務に遅延が生じないよう適切に進行管理を行うものとする。
- (2) 今後の国の動向によっては、業務内容について一部変更する場合がある。一部変更する場合は、発注者と受注者で協議のうえ決定するものとする。
- (3) 本仕様書に定めのない事項についても、プロポーザルにおいて提案された内容は本仕様書に含むものとする。その他の事項は発注者と受注者で協議のうえ決定する。
- (4) 受注者は、業務の全部又は一部を再委託若しくは請け負わせてはならない。ただし、事前に書面にて報告し、承諾を得たときはこの限りではない。
- (5) 調査結果報告書及び調査結果データの著作権は発注者に帰属するものとする。